

その間、勿論幾つかの偏向と消長を経て来た。しかし今日の吾等の斗争は初期当時の單なる現は此大差別事象のみを対象とする紛争斗争にから、部落大衆を劣悪悲惨なる殖民地的生生活水準と無权利状態に陥り、而しておる身分的抑圧の一一切と斗ひ、その生活と文化を昂めらための全般國庫負担による徹底的部落改良施設獲得の斗争だま

我々は過去の斗争を深く自己批判し、誤りを克服し体験を生かし、部落内活動を強化し更に広汎なる部落大衆を斗争に組織し、勝利と確信に輝やく一九三五年度の斗争をヨリ果敢にヨリ精力的に戦ひ抜かねばならぬ。

第 諸議案

佐藤中將糰彈開事件に関する件

提成九州地方協議会

此の問題は社会の上層階級に属する陸軍中将佐藤清勝（明倫会理事）が、萬朝報紙上を通じて全国の吾々兄弟に與へたところ

の最も悪質な差別事件である。而して彼は中将をして差別行為をなさしめた要因は、あるものが、微兵令実施以来何等の融和政策

を樹立しないためビシくとして差別事件が惹起するにも不拘、尚且つそれを軍事当局が放任しておいたこと甚めてゐる。

軍隊内の差別を無くせよ！これは吾々の年來の叫びであり要望であつた。それにも不拘、過ぐる大正十五年には福岡聯隊事件その翌年には北原君の訴事件を惹起するなど、かへつて反対に吾々の側に幾多のキセイを要求し責任を負はせるのみで、當の軍事当局は何等警戒することなく、方策も樹てず放任し、私のアカほどの誠意すら示さなかつた。かゝることが軍隊内の差別を助長させ、その永い間の軍隊生活の教育と環境が彼れ佐藤中将をして必然的に差別事件を惹き起させる要因を作り上げたといふ因果關係をハッキリ知らねばならぬ。

ゑぐは明治四年の太政官布告に依て、旧

エクの身分から解放され、平等の人民的権利が保證せられた代りに、三大義務を要求されることになつた。それにも拘らず中級に於じむやうな訓練を耐え忍ぶ兵役の義務に服する軍隊内で、その義務を果しながら人民的権利が保證されず、今も陶軋拗がつ深刻な差別を受けねばならぬとは何たる矛盾何たる不合理ぞ。この矛盾こそ軍事当局が終末差別事実を放任して何等の諒和政策をも執りなかつたことに原因してゐる。だから軍隊と軍事関係者に根深する差別の一切の責任者は、即ち軍事当局以外の何者でもないのだ。

従つて此の事件は、佐藤中將が如何に誠心誠意謝罪の意を表明しようと、それが單に佐藤個人が社会人として当然負はねばならぬ義務をつくすだけのことであつて